

補助事業番号 21-116

補助事業名 平成21年度 貿易の高度化・円滑化のための調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 安全保障貿易情報センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

我が国機械工業が貿易の円滑化を通し、引き続き高い競争力を維持するため、貨物・技術の輸出規制及び輸出管理制度のあり方について調査研究を実施、輸出管理に関する研修会、情報提供、機械関連産業の国際的な事業展開の推進等を支援し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

ア. [安全保障輸出関連調査研究](#)

平成21年度に行われた技術取引規制等の外国為替及び外国貿易法（外為法）改正に係る内容についての検討や我が国と国際レジーム、欧米諸国等の輸出管理制度の比較調査を実施し、規制対象貨物・技術の規制のあり方、輸出管理制度・手続きの合理化、簡素化及び政省令番号の国際化等について産業界の意見・要望等を集約し政府に提言を行ったほか、自主輸出管理に資する輸出管理ツールの研究・作成等の支援を行った。

イ. [海外輸出管理動向研修会](#)

機械関連企業等を対象に安保理決議1540における各国NGOの大量破壊兵器等不拡散のための輸出管理への取り組みやオバマ政権後の米国輸出管理規制の最新動向について研修会を開催し、米国の政策が輸出管理に及ぼす影響や米国の暗号規制等輸出者の実務に役立つ情報を提供し、安全保障貿易管理の重要性について広く啓発した。

ウ. [安全保障輸出関連情報等提供](#)

輸出品の最終用途・最終需要者の確認に必要な安全保障関連、懸念プロジェクト情報や米国等海外の輸出管理関連情報を海外専門機関・メディア等を活用し、最新の情報を継続的に収集・蓄積、翻訳し、CISTECホームページに「海外輸出管理関連主要情報」、「海外法制度の動向」として掲載し、中小機械関連企業等にWeb提供した。

2. 予想される事業実施効果

我が国の合理的な輸出管理制度の調査研究を行い、産業界の意見・要望の提言を行った結果、企業等に負担の少ない規制のあり方、輸出手続きの簡素化（①返却貨物・技術に関する手続きの簡素化、②特定子会社包括許可の創設）につなげることができたほか、企業活動のグローバル化が進む中、域外適用のある米国の輸出管理規制動向についての研修会や海外の輸出管理に特化した情報提供により、外為法及び米国輸出規制の違反防止に貢献し、機械工業の振興と円滑な貿易の実現に寄与することが期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物

(1) 安全保障輸出関連調査研究

安全保障輸出管理調査報告書

- ・ [制度・手続編](#)
- ・ [貨物・技術編](#)

(2) 海外輸出管理動向研修会

平成21年度安全保障貿易管理研修会

「国連安保理・米国輸出管理動向」テキスト

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 財団法人 安全保障貿易情報センター（アンゼンホショウボウエキジョウ
ウホウセンター）

住所： 105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館4階

代表者名： 理事長 黒田 眞（クロダ マコト）

担当部署： 総務企画部（ソウムキカクブ）

担当者名： 総務企画部長 芳川 茂夫（ヨシカワ シゲオ）

電話番号： 03-3593-1148

FAX番号： 03-3593-1137

URL： <http://www.cistec.or.jp>